

# ちょっとだけ、お墓のことを 考えてみませんか？

合葬式墓地（共同埋蔵墓・個別埋蔵墓）編



子どもたちに負担をかけなくて  
いいな～！



合葬式墓地は緑に恵まれた  
素敵なおところね♪

名古屋市みどりが丘公園事務所

指定管理者 みどりの風グループ

共同事業体代表者 公益財団法人 名古屋市みどりの協会

## Aさん夫婦の会話を少しのぞいてみました・・・



もう、70歳になるし、そろそろワシ達のお墓のことも考えないかな～。

でも、お墓を建てても将来子どもに管理させるのはかわいそうだわ・・・



そうだな～。それに、そのうちワシらも車に乗れなくなったら、せっかくお墓を建てても行けんくなるわな～！

そうになったら、草取りもできんで、草ボウボウになって隣のお墓の人にも迷惑かけてしまうわ。



最初にお墓の使用料も支払わないかんらしいぞ！

毎年、管理料も払わないといけないしね・・・



こりゃーお墓を建てるのは難しそうだな～。  
でも、お墓は必要だよな～。  
何かいい方法はないかな???



## Aさん夫婦の会話から出たお墓を持つ場合の“問題点”を整理してみました!

- 1 将来、お墓の管理のために子どもに負担をかけたくない。
- 2 お墓参りに行けなくなった時、草取りなどお墓の管理ができなくなる。
- 3 墓地の使用料や管理料の負担が大きい。



Aさん夫婦の場合、従来のような墓石のあるお墓を建てることはあまり気が進まないようです。



それでは、合葬式墓地はどうでしょうか。



### 合葬式墓地ならば……

- 1 お墓の承継は必要ありません。
- 2 草取りや墓石清掃などのお墓の管理は必要ありません。
- 3 墓地使用料は従来のお墓(一般墓地)と比べて低額になり、墓地管理料は必要ありません。

墓石の代わりにサクラなどの樹木を墓標として、献花台周辺には花壇を設置して、常にお花が植えられていますので、自然の中に溶け込んだ明るい雰囲気のお墓です。



それでは、裏面で合葬式墓地についてご案内します。

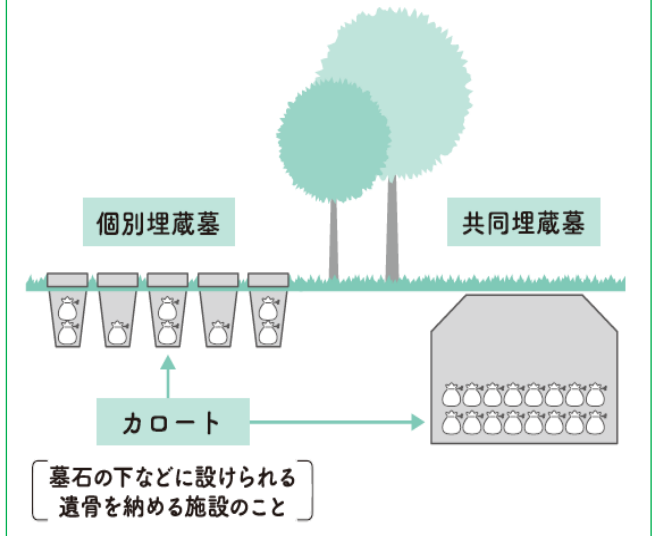
# みどりが丘公園の合葬式墓地とは・・・

## お墓の形態

- シダレザクラなど 3 種類のサクラや、ウメ、シモクレン、サルスベリ、サザンカといった樹木を墓標とします。
- 参拝スペースとして、献花台と線香台が設けてあります。
- 納骨袋に入れた遺骨を納めるためのカロート(遺骨を納める施設)が墓地内の地中に埋められています。
- 墓地内には、遺骨を直接共同で埋蔵する「共同埋蔵墓」と使用許可日から 20 年間 1 体または 2 体の遺骨を個別に埋蔵できる「個別埋蔵墓」があります。

個別埋蔵墓の遺骨は使用許可日から 20 年を経過すると、管理者が遺骨を共同埋蔵墓に移します。

## 合葬式墓地における遺骨の埋蔵イメージ



## 特徴

- 管理料を支払う必要はありません。
- お墓の承継が必要ありません。
- 宗旨・宗派を問いません。
- 共同埋蔵墓は永年使用となります。個別埋蔵墓は、使用許可日から 20 年経過後に共同埋蔵墓に移し、永年使用となります。
- 生前申し込みもできます。
- 墓石等を建立する必要がありません。
- 草取り等の日常の管理が必要ありません。
- 遺骨は管理者がお預かりし、骨壺から納骨袋に移し替えて埋蔵します。

## 使用料(令和 7 年度)

申込者の区分	使用料(1 体あたり)	
	共同埋蔵墓	個別埋蔵墓
名古屋市在住者(※)	120,000 円	200,000 円
名古屋市外在住者	144,000 円	240,000 円

※申込書の提出年月日から使用許可日まで、引き続き名古屋市の住民基本台帳に記載されている方

## もっと詳しく知りたい方へ・・・

- 区役所・支所、名古屋市みどりが丘公園事務所等で配架している「使用者募集案内」をご覧ください。
- 名古屋市みどりが丘公園事務所にお気軽にお問い合わせください。

TEL.052-876-9877 FAX.052-877-0542

※土・日・祝日も開館しています (12/29～1/3 を除く)



みどりが丘公園

<https://midorigaoka-park.jp/>